

各出張所が「地域コミュニティ

市民課窓口も



センターには、所長を配置し、従来の窓口業務に加え、行政相談、コミュニケーション活動の企画・推進、地域と市役所との連絡・調整、情報の提供や技術援助など地域の皆さんに密着したサービスを提供します。

また、地域の皆さんは、地域のビジョン作りや文化・スポーツ活動、ボランティア活動、ふるさと交流などの場として利用することができます。

地域コミュニティセンターが、豊かなふるさとづくりの場として、地域の皆さんに親しまれ、活用されますようお願いいたします。

●住民●

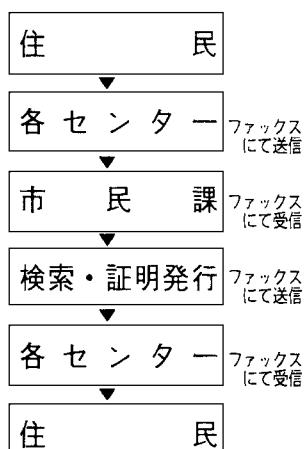
- 「各地区運営委員会」の設置
- 地域社会のビジョン策定
- アンケート調査
- 高齢化・情報化への対応
- 文化活動として（講演会、ふれあい教室など）
- スポーツ活動として（各種教室、講習など）
- 農産物・不用品の即売会
- ボランティア活動を主眼とした催し物
- ふるさと交流

●行政●

- 行政一般相談
- 市役所との連絡・調整
- 「各地区運営委員会」との連絡・調整
- 財政措置
- 情報提供、技術的援助
- コミュニケーション活動の企画・推進
- コミュニケーション活動のための便宜の供与及び指導・助言
- その他コミュニケーション活動を遂行するために必要な事業
- 従前の窓口業務

コミュニケーションセンターの主な活動

届出に関する手続きのご相談につきましては、地域コミュニケーションセンターでも行いますのでお尋ねください。



今までと違い、居住している地域に関係なく、ご自分の勤務先等、都合の良い窓口で証明が受けられます。広くご利用ください。

- 1.住民票の写し
- 2.印鑑証明
- 3.戸籍の謄・抄本
- 4.身分証明
- 5.附票の写し

四月から市民課と地域コミュニケーションセンターが電話回線（ファックス）で結ばれました。
市民の皆さんは、自分のより近いセンター及び市民課で次のような窓口証明が受けられます。

このように窓口業務が
大幅に簡略化されました